

**コウノトリ本舗の食育研修
(第1回・秋編)**

コウノトリ本舗では、豊岡の文化・風土に培われた安全・安心な食の提供に取り組んでいます。その一環として、「豊岡の農産物発見〜地元の農産物はこんなにおいしいよ〜」をテーマに、「食育研修」を行います。参加ください。なお、今後も季節ごとの旬の食材を活用して、継続して開催する予定です。



日時 9月3日(月)
午後3時30分〜5時
場所 コウノトリ
本舗 研修コーナー
(豊岡市祥雲寺14-2)

**平成19年度
豊岡市手話通訳者
養成講座**

手話通訳を学んでいる方や以前に養成講座を受講した方を対象に講座を開催します。登録通訳者としての必要な知識や技術を身に付け、手話通訳者を目指してみませんか。
期間 8月25日(土)〜11月17日(土)の間の土曜日また

内容 「豊岡の四季の食材」を活用して、地元農産物のおいしい食べ方の紹介と試食

メニュー ピーマンのふかし、モロヘイヤスープ、コウノトリ育苗米のおにぎり(参加者がおにぎりを握り、育苗米を味わいます)
参加費 1,000円(材料代、飲み物・米粉ケーキ代)

指導 市生活研究グループ
連絡協議会の皆さん
定員 40人(先着順)
申込期間 8月17日(金)〜27日(月)
申込み・問合せ コウノトリ本舗 ☎37・8222

は日曜日(計10回)
午前10時30分〜午後3時30分(午前10時〜受付)
場所 出石健康福祉センター
1 第2会議室など
受講資格 次のすべての要件に該当する方
・手話で聴覚障害者と日常会話が可能なる方
・18歳以上で、地域の手話サークルなどで3年以上手話を学んでいる方

豊岡市国際交流協会本部
豊岡支部からのお知らせ
☎ FAX 24・5931
メールアドレス
tia@city.toyooka.hyogo.jp

外国語講座

クラス	期間	講座名	時間
月曜日 クラス	9月10日(月) ~ 11月19日(月) (計8回)	中国語初級	18:30 ~
		英会話初級	18:30 ~
	中国語中級	19:40 ~	
		英会話中級	19:40 ~
英会話フリートーク	19:40 ~		
金曜日 クラス	9月14日(金) ~ 11月2日(金) (計8回)	英会話初級	13:30 ~

受講時間は1回1時間で、祝日は休講です。

・豊岡市の手話通訳者として活動する意欲のある方
募集人員 20人
応募者多数の場合は抽選
受講料 無料ですが、テキスト代2,700円が必要(従来のテキスト使用可)
募集期限 8月22日(水)
申込み・問合せ 社会福祉課 障害福祉係
☎24・7033または各総合支所健康福祉課

場所 市役所本庁会議室
対象 高校生以上の方
受講料 各クラス4,000円(会員は3,000円)
申込方法 住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、希望の講座名を記入の上、ハガキ、ファックス、メールで申し込みください。
申込期間 8月17日(金)〜31日(金)

初級手話講習会

日時 9月6日、13日、20日の木曜日(計3回)
午後8時〜9時30分
場所 但東健康福祉センター
対象 どなたでも



指導者 豊岡ろうあ協会の皆さん
受講料 無料
申込期限 9月4日(火)
申込方法 ファックス(住所、氏名、年齢、電話番号を記入)または電話で申し込みください。
申込み・問合せ 豊岡市社会福祉協議会但東地区センター ☎54・0181
FAX 54・0182

平成19年度 県民向け
介護予防セミナーおよび
ユニバーサル社会づくり
地域実践活動セミナー

介護予防の中でも関心の高い「認知症」を正しく理解し、その対応や予防について広く学び、誰もが支え合いながら共に生きる社会づくりを目的に開催します。

ぜひ、参加ください。

日時 9月27日(木)午後1時30分～4時

場所 但馬長寿の郷 郷ホール

テーマ 認知症を知り、みんなが生き生きと暮らせる地域をめざして

内容

講演
・演題 誰もが安心して暮らせる地域に「認知症の家族の介護を通して」

講師 認知症の人と家族の会兵庫県支部代表 酒井邦夫さん

実践報告

・座長 公立豊岡病院副院長 高石俊一さん

・アドバイザー 認知症の人と家族の会兵庫県支部代表

酒井邦夫さん

・報告者 元みやま学園大学院生 北見美智子さん、養父市地域包括支援センター保健師 吉田由佳さん
対象 認知症に関心のある方

受講料 無料

定員 100人程度

申込方法 ハガキ、ファックス(氏名、電話番号を記入)または電話で申し込みください。

申込期限 9月18日(火)申込み・問合せ 但馬長寿の郷地域ケア課〒6670044 養父市八鹿町国木594 10)

☎079・662・8456
FAX 079・662・9959

たじま花と緑の教室2007 (9月講座)

日時 9月18日(火)午後2時～4時

場所 日高農村環境改善センター

多目的ホール

内容 ハンギングバスケットを使った寄せ植え

講師 県立フラワーセンター



制度



手当振込みのお知らせ

特別障害者手当等を振り込みました

5～7月分の手当を金融機関の指定口座に振り込みました。

なお、特別障害者手当は、常時介護が必要な状態にある最重度の障害者で、20歳以上の在宅の方に支給する手当です。また、障害児福祉手当は、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給する手当です。

振込日 8月10日(金)
振込手当 特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当 (経過措置によるもの)

1園芸講座講師 宮垣義巴さん
受講料 2,500円(材料費を含む)
定員 40人(先着順)
申込期間 8月17日(金)～9月4日(火)
申込み・問合せ 生活環境課

重度心身障害者(児)

介護手当を振り込みます

4～6月分の手当を金融機関の指定口座に振り込みます。

重度心身障害者(児)介護手当は、65歳未満で日常生活において常時介護を必要とする重度障害者を在宅で介護されている方に支給する手当です。

振込日 8月24日(金)
振込手当 重度心身障害者(児)介護手当

問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎24・7033 または各総合支所健康福祉課

10月から 雇用保険法が変わります

雇用保険の適用および給付内容が、10月から変わります。

主な改正項目
雇用保険の支給資格要件が変わります

雇用保険の基本手当を受給するためには、現在の6カ月間から、原則12カ月間の被保険者期間が必要となります。